

登 録 証

大阪府大阪市港区築港一丁目 6 番 24 号
一般財団法人ボーケン品質評価機構
理事長 吉田 泰教 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験
事業者として登録します。

登 録 番 号 000142JP
登 録 年 月 日 別紙のとおり
登録更新年月日 別紙のとおり
登録の有効期間 別紙のとおり
試験所の名称 一般財団法人ボーケン品質評価機構
及び所在地 機能性事業本部 大阪機能性試験センター
大阪府大阪市港区築港一丁目 6 番 24 号
(関連する事務所あり)
試験方法の区分 別紙のとおり の 2 区分

令和 6 年 11 月 28 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 長谷川 史彦

(別紙)

登録年月日	平成18年3月16日
登録更新年月日	令和6年6月1日
登録の有効期間	令和10年5月31日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
抗菌性試験	試験方法規格 JIS L 1902 8.1 (ただし、8.1.4.5.3を除く) JIS Z 2801 5

登録年月日	令和4年8月31日
登録更新年月日	令和6年6月1日
登録の有効期間	令和10年5月31日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
繊維製品の抗ウイルス性試験	試験方法規格 JIS L 1922 13.1 (ただし、試験に用いるウイルスはバイオセーフティレベル 2 の施設で扱えるものに限る)

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

【関連する事務所】

事務所の名称 一般財団法人ボーケン品質評価機構 本部
所在地 大阪府大阪市港区築港一丁目6番24号
対象業務 品質システムの管理、試験精度の管理 (本部 品質保証部)
教育訓練の管理 (本部 戦略人事部)

(以上)